

『投票区・投票所再編(案)』に対するパブリックコメントの実施結果

- 1 募集期間 令和2年7月1日(水)から31日(金)まで
- 2 意見提出者数 53人
- 3 意見件数 48件(同様な意見は1件として計上)
- 4 提出されたご意見の趣旨と選挙管理委員会の考え方
 - ※ご意見は、文意を損なわないように要約・補足等を行っています。
 - ※複数の同様なご意見はまとめています。
 - ※今回の投票区・投票所再編案に関するもの以外のご意見等は掲載していません。

No.	寄せられた意見	選挙管理委員会の考え方
1	コロナ感染症予防対策として広い会場と3密を考えると選択を推進したいと思う。	選挙人の皆様及安全に安心して投票できるよう感染症対策を十分講じた選挙の執行管理、運営、今後の改善見直しに努めていきたいと考えています。
2	子生和と治郎丸の統合は賛成。	
3	基本的には賛成です。変更後に改善見直しの必要があればその時はスピードをもって対応をお願いします。	
4	段差、土足、駐車場とバリアフリー対応が選択基準になっているのは好印象をもった。	
5	投票区の名称が学校区になり分かりやすくなって良い。(これまで、他の地区が分かりにくかった。)	今回の再編に併せて、投票区の名称も原則、投票所となる学校名とすることで、分かりやすい投票所となると考えています。
6	歩いて投票に行けなくなる。	投票所への距離については、国の基準である投票所から選挙人の住所3キロ以内よりも近い概ね2キロとしました。 投票率低下を懸念するご意見については、確かに投票所までの距離や交通の利便性等の影響が全くないとは言いきれませんが、投票は一人ひとりの意思表示の機会であり、その重要性をご理解いただき投票にお越しいただきたいと考えます。
7	近所だと投票に行きやすい。	
8	高齢化進展対策のために徒歩圏内の投票所が必要	
9	森上は高齢者多くなり大変。老人1人、2人住まい多い。	正琳寺投票所(森上投票区)の廃止で、距離的にご不便をおかけすることとなります。ご家族、ご親族のいらっしゃる方は車で送迎が可能ですが、ご意見のとおり高齢社会における核家族となると困難かと存じます。自転車やコミュニティバス等の利用により期日前投票も可能ですので、ご理解をお願いいたします。
10	バリアフリー化は評価するが、投票所の減少はいかがなものか。多少は不便でも選択肢を残してほしい。	バリアフリー化に加え、投票所は感染症拡大防止対策として、換気やソーシャルディスタンスを確保し3密を避ける必要が有ります。そのためには広い会場での選挙の執行が必要不可欠であると考えています。そうした投票所とするため、現行の投票所を精査、見直した結果として減少となったものです。ご理解をお願いいたします。
11	再編案に対してのパブリックコメントの募集のPRが不足している。	コロナ禍にあって本市においても、様々な会議、会合が中止される中、時間的制約もあり再編案への意見の集約については、要望のあった投票区地域への説明会とパブリックコメントでの募集という形で行いました。再編後は各種選挙ごとに投票状況のモニタリングや分析を行い、住民の皆様からの意見を参考に、さらに、よりよい投票環境の向上に努めます。
12	民意なき決定ではないか。	
13	出口調査して意見を聞くべき。	
14	一度実施後、変更した行政区については、アンケートをとり、今後の検討資料、及び住民への結果を知らせてほしい。	
15	現行の投票所の環境に問題を感じていない。	投票所の環境につきましては、今回の再編で、土足での投票の対応、バリアフリー化、駐車場の確保を目的とするとともに、感染症拡大防止のため、換気やソーシャルディスタンスを確保するための広さが必要となります。3密を避けるためにも、広さを持った会場での選挙の執行が必要不可欠であると考えています。
16	バリアフリー、土足対応を工夫して公民館で実施しては。	
17	経費削減のためか。投票環境向上のためであれば、年配者が増えるのだから、今ある投票所の設備を考えるべき。	

18	体育館では冷暖房が無い。まだ、バリアフリー化されていない。教室は使えないか。	屋内運動場のバリアフリー化については、教育委員会に働きかけ、バリアフリー化を進めます。投票所としての教室については、広さの要件を満たすことができないため、屋内運動場が最適の施設であると考えています。ご意見のとおり屋内運動場は夏又は冬の選挙ではご不便をおかけする状況となりますが、できる限り不快でないような対応をさせていただく予定ですので、ご理解をお願いします。
19	大塚小学校の屋内運動場と現状の投票所のさくら館と信電こども森児童館との密の差あるのか。再編され投票人が増えればより密になる。現状の投票所でもスタンス幅を広げ、アクリル板ーの使用により十分密回避可能である。	密を避けるため、受付や記載台の間隔、並び時の間隔を空けることも必要となります。屋内運動場であれば、十分な広さがありこうしたことに対応できます。
20	下津市民センターから下津小学校への変更は必要か。	下津投票所については、混雑時は市民センターの施設外まで選挙人の受付の行列ができていました。今回、有権者数は減少しているものの行列の間隔を空ける必要があり、下津小学校の屋内運動場であれば対応が可能と考えます。
21	小学校の通常の駐車場の使われ方と投票所の使われ方は違うのではないか。十分な駐車場の確保はできるのか。投票所の駐車場としての環境も事前に調査することが必要と思う。	駐車場については、十分な台数は確保していると考えていますが、表示や案内係を配置するなど、来場者にわかりやすく、かつ、周辺に迷惑のかからない運営管理をします。
22	投票所へのシャトルバス等の足の確保	再編案は市内を同一の基準により再編しているため、一部の地域のみ対応はできませんが、投票所以外の投票支援の取り組みについては、今後、全国の様々な事例を調査研究し、稲沢市の状況に合い、効果的と思われるものを費用対効果も含め検討していきます。
23	臨時無料バス検討してほしい。	
24	投票率を維持するためには現状 + α が必要である。	現在も全国各地で様々な支援がなされており、例えば山間部と平野部での対策方法は異なってきます。稲沢市にとって何がより良い方法なのかを引き続き検討していきたいと考えます。
25	時代の流れで、人員確保が難しいのではという背景があることは想像しますが、そうであるなら、投票専用のアプリの開発等の方策も考えて下さい。	現状の公職選挙法では、インターネットでの投票が認められていません。最新の法令の状況を注視しつつ、法令の範囲でできる最善の選挙運営を行っていきます。
26	再編の目的の一つである全体のバランス理解できない。	現在の投票区は、平成17年4月1日に旧稲沢市、旧祖父江町、旧平和町が合併した際のそれぞれの区分けをベースにしたものですが、再編案では"オール稲沢"としての新たな統一基準により、市域全体の投票区をバランスよく、できるだけ均衡に整備することを目的の一つとしています。
27	新型コロナウイルスは一過性。	近年、SARS、MARS、そして新型コロナウイルス感染症と様々な感染症が蔓延しました。新型コロナウイルス感染症の終息後も今後新たな感染症が蔓延することも考えられます。そして、新型コロナウイルス感染症の完全な終息が見えない中、“ウィズコロナ”として新しい生活様式を求められています。今回の再編案は、今後新たな感染症が蔓延する中で行われる選挙にも十分対応し、緊急事態・非常事態下であっても、投票所の機能を失わず、確実に維持することができる投票所を確保することを最大の目的としています。ご理解をお願いします。
28	今回はコロナで仕方がないが、落ち着いた後は正琳寺の復活希望。	
29	今回はコロナは分かった。反応を見て変更は考えているのか。	

30	新型コロナウイルス感染症蔓延の第2波が現実になっている中、市長選には選管として、具体的な感染症対策指示を出してほしい。	感染症対策に留意した実際の選挙会場での具体的な方法について、あらかじめ情報を整理し直し、緊急事態宣言下で選挙を執行したいいくつかの自治体の事例等を踏まえ、本市における最適な選挙の方法を練り上げていきます。
31	小沢の5区は一つ、分ける理由が分からない。	ご意見を踏まえ、稲沢西中学校及び稲沢北小学校を投票所とする区域については案を見直すことといたします。
32	小学校ベースとのことだが、現実には別の稲沢西小学校に通学(西町の住民)している。	ご意見、実情を踏まえ、稲沢西中学校及び稲沢北小学校を投票所とする区域については案を見直すことといたします。
33	投票率の低下した投票所を閉鎖しているようですが、分母の減少を考慮にしているのか？	稲沢市全域を同一基準で再編したもので、一部の投票所だけを対象としたものではありません。ご理解をお願いします。
34	不在者投票の在り方の検討 ①場所は現状の投票所できるようにする。 ②特別な方だけでなく、誰もが自由に投票できるようにする。 ③投票時間帯(不在者投票のみ)は短縮する。	期日前投票についてのご意見だと思われそうですが、現在、市役所、祖父江支所、平和支所、商業施設「リーフウォーク稲沢」の計4か所で期間中に期日前投票所を開設しております。期日前投票所を期間中全ての投票所に置くことは、投票時間を短縮したとしても、コスト面や必要となる選挙従事者人数が膨大になり人員の確保からも非常に困難です。期日前投票は特別な方だけでなく、選挙当日の都合のつかない方は、稲沢市の選挙人名簿に登録され、選挙権のある方であれば投票していただけますので、有権者の方は現在の4か所の期日前投票所をご活用いただけますようお願いいたします。
35	減らすのは良いが、土日祝日に期日前投票ができる場所を増やしてほしい。アビタ稲沢、リーフウォーク稲沢で実施してほしい。	商業施設「リーフウォーク稲沢」での期日前投票につきましては、本市におきましても、平成31年2月の愛知県知事選挙から始め、毎回多くの方々が利用されています。
36	期日前投票所を増やしてほしい。理想はコンビニ。小さい子供がおり、限られた時間内に普段行かない場所に行くのはリスクが大きい。	期日前投票を商業施設で行うには、市域の中で適当な位置にあって、施設側の了承はもとより、施設内の安全なスペースやプライバシー保護の確保と合わせ、様々な導入費及び維持費を要します。
37	身体が不自由な方も投票しやすいようにと考えるならば、期日前投票所の場所をバリアフリーの場所を増やしていくのがいいと思います。	商業施設における期日前投票は、投票率に一定の効果があるという結果は出ておりますので、費用対効果を考慮しつつ、日数や会場の充実について調査研究を続けていきたいと考えています。
38	便利な投票所の増設、期日前の時間増を希望します。	
39	人通りの多い、来る人の多い場所へ当日・期日前投票所を設置したらどうか。(国府宮駅、稲沢駅、スーパー、大きな病院、学校)	
40	勤務先がシフト制で、駅などで投票できると必ず行ける。駅や、スーパー、モールなどついでに行ける場所がもっと増えたりすると投票率も上がると思う。	
41	期日前投票に入場券をなくても投票できればいい。	投票所入場券(はがき)が届いていない場合や、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録され、選挙権がある場合は期日前も当日も投票できます。投票所においてその旨を係員にお申しつけ下さい。なお、期日前投票を行う際は宣誓書の記入が必要ですが、期日前投票所に宣誓書の用紙を用意しておりますので、ご記入のうえ受付に提出してください(なお、本人確認ができる書類の提示を求められることがありますので、その際はご協力をお願いいたします)。
42	期日前投票の24時間網羅。分散してもよいから。期日前投票は住んでいる場所で固定ではなくどこでもOkにしてほしい。	期日前投票所の設置時間については、公職選挙法により、原則午前8時30分から午後8時までと定められており、24時間を網羅することはできませんが、稲沢市内の有権者の方は市内のどの期日前投票所でも投票できます。
43	オンライン化を真剣に検討してほしい。国が急にオンライン化という始めたときに、稲沢は対応可能ですか。	共通投票所については、平成28年の参議院議員通常選挙から導入され、令和元年の参議院議員通常選挙では全国で13の市町村で45か所が設置されました。二重投票を避けるための専用のネットワーク回線によるオンラインの選挙人名簿対照システムの設備の導入が必要となります。現状では先行事例を研究し、情報管理やセキュリティ面での懸念や課題を解決できるかを慎重に見極める必要が有ります。
44	各投票所のバリアフリー化も重要だが、まずはバリアフリーの共通投票所を持つことが大事なのは。	
45	投票人6,000人を超えるものを再編したことは納得した、しかし、地図で視覚的にみると広さに不平等さを感じた。	
46	なぜ、決められた投票所でないと投票できないのだろうか、市のどの投票所でも投票出来たら区割りの広さの不平等感が少しでも解消されるのではないか。	なお、現行の期日前投票所は共通投票所であるので、市内のどこに住んでいる方でも投票できます。

47	<p>商業施設を投票所として活用することが出来たらありがたい。</p>	<p>商業施設を当日の投票所として活用するには、施設の営業時間等もあり、他投票所と同等の時間を確保するのが困難なため、現時点では難しいと考えますが、期日前投票所の充実を図るため、施設の調査研究を続けていきたいと考えています。</p>
48	<p>期日前投票をするのに選挙公報をもっと早く出すことは出来ないでしょうか。期日前投票するのに候補者を絞るのが困難です。家族の話題にも上げにくいです。</p>	<p>選挙公報は、告示日の立候補締め切り後に掲載順序を決め、発行にも相応の時間がかかるため、お手元に届くのは告示日後3日から5日となります。</p> <p>告示日の翌日には選挙公報を稲沢市ホームページ（選挙管理委員会ページ内）に掲載していますので、期日前投票等に行くために早く選挙公報をご覧になりたい方はこちらをご確認ください。</p>